

相模原市公告

相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号）第5条の規定により、「パソコン等保守委託（令和7年6月～令和8年3月分）」について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

令和7年4月24日

相模原市長 本村 賢太郎

- 1 入札に付する事項
別紙「入札説明書」の1のとおり
- 2 入札参加に必要な資格に関する事項
別紙「入札説明書」の2のとおり
- 3 問合せ先及び契約条項を示す場所
別紙「入札説明書」の3のとおり
- 4 入札参加の手続きに関する事項
別紙「入札説明書」の4のとおり
- 5 入札・開札の日時に関する事項
別紙「入札説明書」の5のとおり
- 6 入札参加資格の喪失に関する事項
別紙「入札説明書」の6のとおり
- 7 入札説明書（仕様書等）に関する事項
別紙「入札説明書」の7のとおり
- 8 入札保証金に関する事項
別紙「入札説明書」の8のとおり
- 9 入札金額の記載に関する事項
別紙「入札説明書」の9のとおり
- 10 入札の無効に関する事項
別紙「入札説明書」の10のとおり
- 11 落札者の決定方法に関する事項
別紙「入札説明書」の11のとおり
- 12 契約保証金に関する事項
別紙「入札説明書」の12のとおり
- 13 入札の中止等に関する事項
別紙「入札説明書」の13のとおり
- 14 契約金の支払方法に関する事項
別紙「入札説明書」の14のとおり
- 15 異議の申立て
別紙「入札説明書」の17のとおり
- 16 その他
 - (1) 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。
 - (2) 落札決定後、契約締結までの間に、入札説明書に記載の「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の(1)から(11)までのいずれかを満たしていないと認められる場合には、契約を締結しない。
 - (3) 談合に関する情報がよせられた場合は、相模原市談合情報対応マニュアル（平成16年6月1日施行）によるものとする。
 - (4) この公告に規定のない事項については、「相模原市契約規則」によるものとする。